

紹介手数料 返戻金制度

被採用決定者が当社の紹介により入社後、3ヶ月未満で自己都合により退職した場合、
受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還するものとします。

- ・入社後 1ヶ月以内に退職：紹介手数料の50%
- ・入社後 3ヶ月以内に退職：紹介手数料の25%

尚、人材紹介基本契約書に別の定めをする場合があります。

有料職業紹介事業許可番号 / 11-ユ-300140
株式会社シー・エイチ・エス